

ヤマイチ株式会社 行動計画(第4回目)

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 2024年12月1日～2027年11月30日までの3年間

2.内容

目標 1. 年次有給休暇の取得日数を平均年間 10 日以上とする。

〈対策〉

- ・ 2025 年 2 月 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ・ 2025 年 4 月 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- ・ 2025 年 6 月 社内回覧や掲示による年次有給休暇取得の呼びかけ

目標 2. 産前産後休業、育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除等制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

- ・ 2025 年 3 月 法に基づく諸制度の調査
- ・ 2025 年 5 月 諸制度の社内広報方法の検討及び制度の研修会の検討
- ・ 2025 年 7 月 広報による社員への周知及び研修会の実施